

## デラウェア州訪問記 (2000年7月18日)

ニューヨーク・マンハッタンから電車で約1時間半、ウィルミントンの駅について思ったのは、のどかな田舎の町であるということでした。駅で降りるのは弁護士や会計士風のきちっとしたスーツを着こなす人ばかりで駅の周りの風景とはマッチしないのが印象的です。駅の造りは古く歴史を感じさせるものですが、駅そのものは小さく降りる人もまばらな状態で、タクシーも1台待っているかどうかという程度でした。



ウィルミントンの駅前にて



現地事務所のスタッフと

この駅から車で15分程度のところに、当社が提携している設立登記専門の事務所があります。約500坪ぐらいの敷地に100坪程度の二階建てビルが建っています。ここでは、デラウェア州政府の登記管理局と直接オンラインでコンピュータが結ばれており、画面上で必要事項を入力するだけで会社の設立が可能です。このような登記専門事務所は州政府から認可を得た上で業務を実施しているので、その点ではとても安心できます。

その後ウィルミントンにある州政府経済開発局を訪問しました。そこでは、日本企業誘致担当の国際課長に応対して頂き、ぜひとも日本企業がデラウェア州に会社を設立し、アメリカ進出の拠点にして欲しい旨を要望されました。日本企業がデラウェア州に投資することで両国の発展につながればとの思いがよく理解できました。また州都ドーヴァーにも立ち寄り、州知事、副知事に次ぐ州政府高官Secretary of Delaware (州務長官)のEdward J. Freel氏と面会する機会も頂きました(右写真)。



州政府事務所ナンバー3である Secretary of Delaware(州務長官)と面談

次に州政府の登記局長も紹介して頂き、登記局の地下室にあるメインコンピューターも拝見させて頂きました。日本の法務局と全く異なることは、人間の数がとても少ないことと、民間人の我々にとてもサービス精神をもって対応して頂いたことです。アメリカで起業する人が多いのは、簡単に会社を設立できるシステムが構築されているからであり、またデラウェア州の法律がとても柔軟に改正可能であり民間企業を優遇しているからです。日本で起業するには、会社の設立からして時間とコストがかかります。この点、アメリカ・デラウェア州での会社設立は全く異なるものであるということを再認識させられました。

## <デラウェア法人の登記住所>

右の写真は当社が提携している現地の登記 事務所の自社ビルです。デラウェア州法人 の登記住所として、1万社以上の登記住所 を代理しています。当社で設立したデラウ ェア法人の登記住所は以下になります:

3422 Old Capitol Trail, Suite 700, Wilmington, DE 19808-6192, USA

